

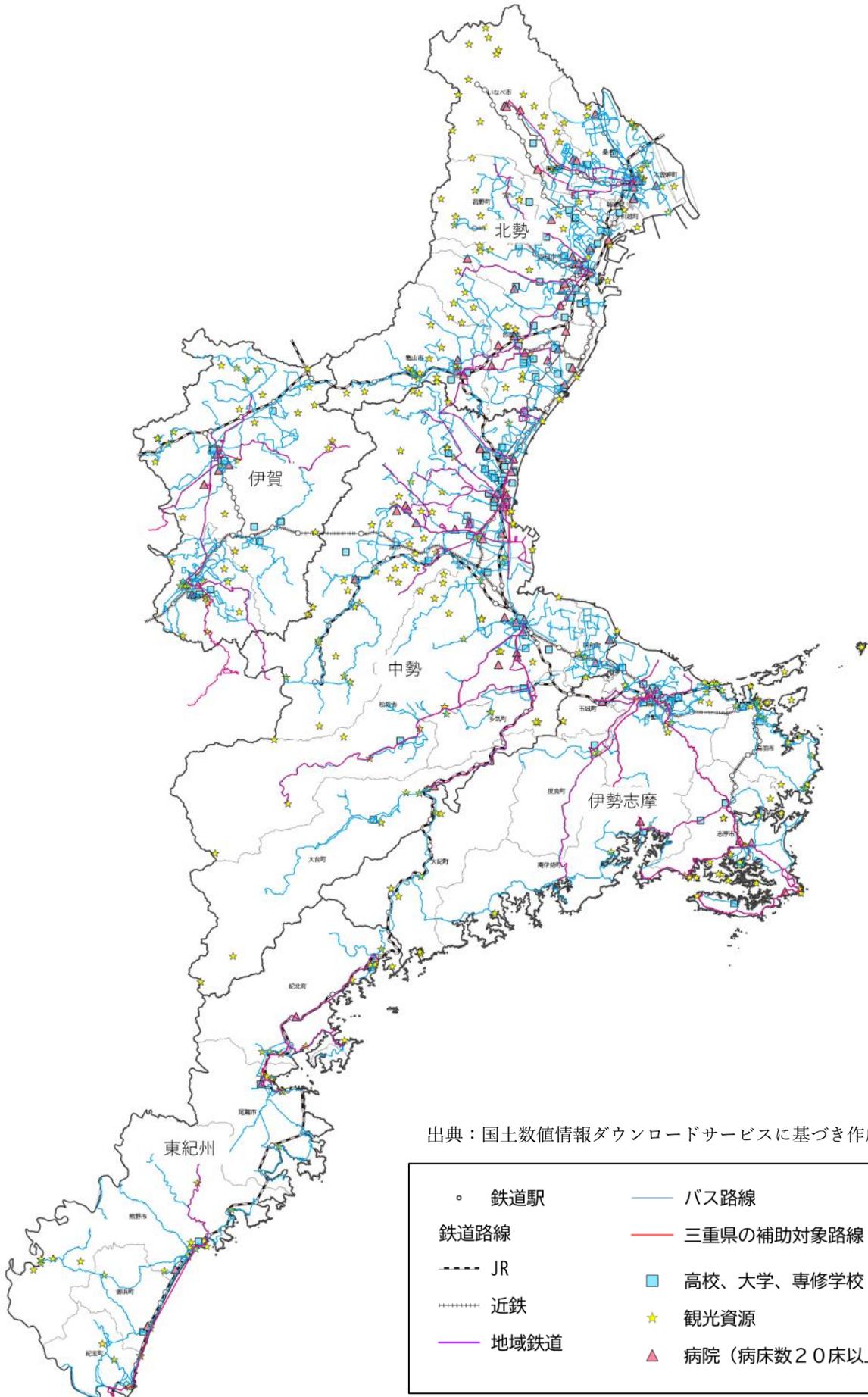
別冊：地域間幹線バス路線一覧

(国・県補助対象路線)

国・県による補助金を活用して維持・確保する必要がある地域間幹線バス路線の一覧は次ページのとおりです

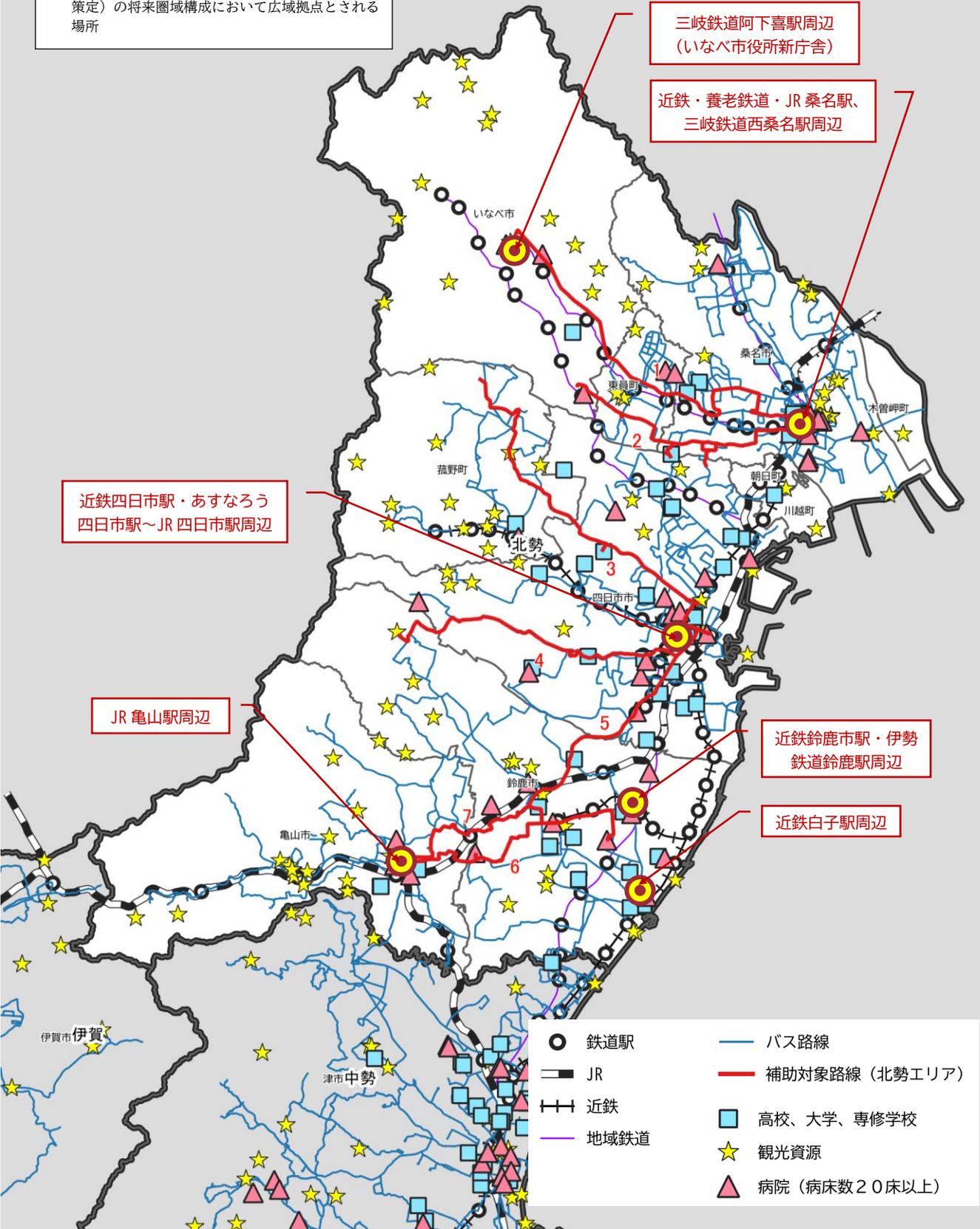
なお、次ページ以降の資料については過年度の輸送人員や運行計画などをふまえ、例年6月に行う国補助金の申請作業と連動し、必要に応じて修正を行っていきます。

国・県からの補助による維持が必要な地域間幹線バスの対象路線図（令和7年度事業時点）



北勢地域における国・県補助対象路線図（令和7年度事業時点）

 主要駅・交通結節点
 ※ 三重県の北勢圏域マスタープラン（平成30年3月策定）の将来圏域構成において広域拠点とされる場所



三岐鉄道阿下喜駅周辺
(いなべ市役所新庁舎)

近鉄・養老鉄道・JR桑名駅、
三岐鉄道西桑名駅周辺

近鉄四日市駅・あすなろう
四日市駅～JR四日市駅周辺

JR亀山駅周辺

近鉄鈴鹿市駅・伊勢
鉄道鈴鹿駅周辺

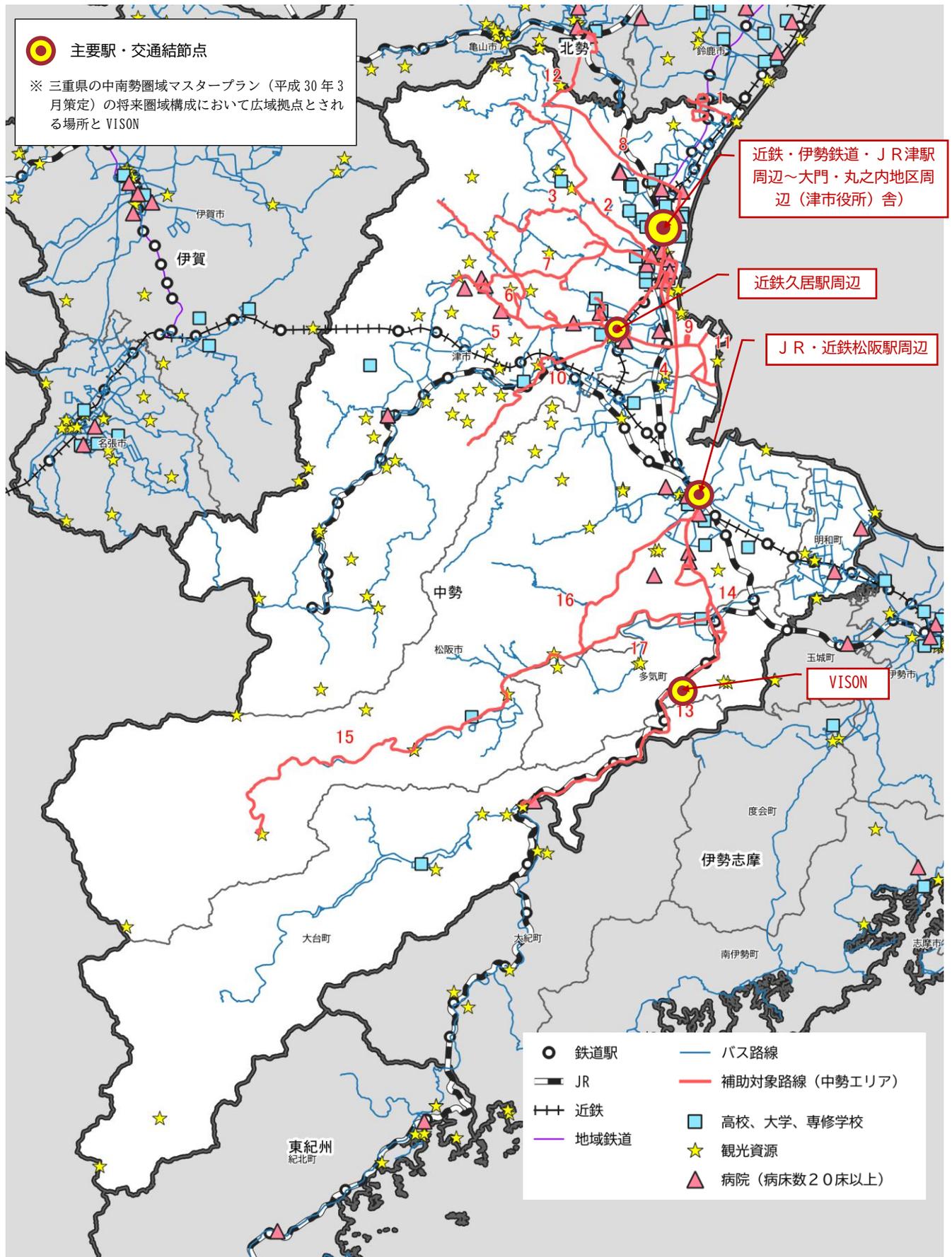
近鉄白子駅周辺

-  鉄道駅
-  JR
-  近鉄
-  地域鉄道
-  バス路線
-  補助対象路線（北勢エリア）
-  高校、大学、専修学校
-  観光資源
-  病院（病床数20床以上）

北勢地域における国・県補助対象路線一覧（令和7年度事業時点）

| 地域 | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 事業主体 | 補助事業の活用 | 位置付け・役割 |
|-----------|----|-----------|---------|-------|----------|---------------------|---|
| 北勢 (7) | 1 | 桑名阿下喜(B)線 | 桑名駅前 | 阿下喜 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 桑名駅から郊外の住宅団地を經由して阿下喜駅までを結ぶ路線であり、通勤・通学や沿線に立地する総合病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 2 | 梅戸(B)線 | 桑名駅前 | 桑名西高校 | 八風バス株式会社 | 幹線補助 | 桑名駅から四日市市郊外の住宅団地を經由して、桑名西高校までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 3 | 四日市福王山線 | J R 四日市 | 福王山 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | J R 四日市駅から四日市メリノール学院前を經由して菟野町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 4 | 水沢線 | J R 四日市 | 椿大神社 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | J R 四日市駅から鈴鹿市までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用、椿大神社への観光利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 5 | 平田四日市線 | 近鉄四日市 | 平田町駅 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 近鉄四日市駅から近鉄平田町駅までを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や中心市街地への買物等のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 6 | 平田亀山線 | 亀山駅前 | 安塚 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | J R 亀山駅から鈴鹿回生病院および近鉄平田町駅を經由して、鈴鹿中央総合病院までを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や病院への通院等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 7 | 亀山みずほ台線 | 亀山駅前 | 平田町駅 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | J R 亀山駅から郊外の住宅団地を經由して、近鉄平田町駅までを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学、病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |

中勢地域における国・県補助対象路線図（令和7年度事業時点）

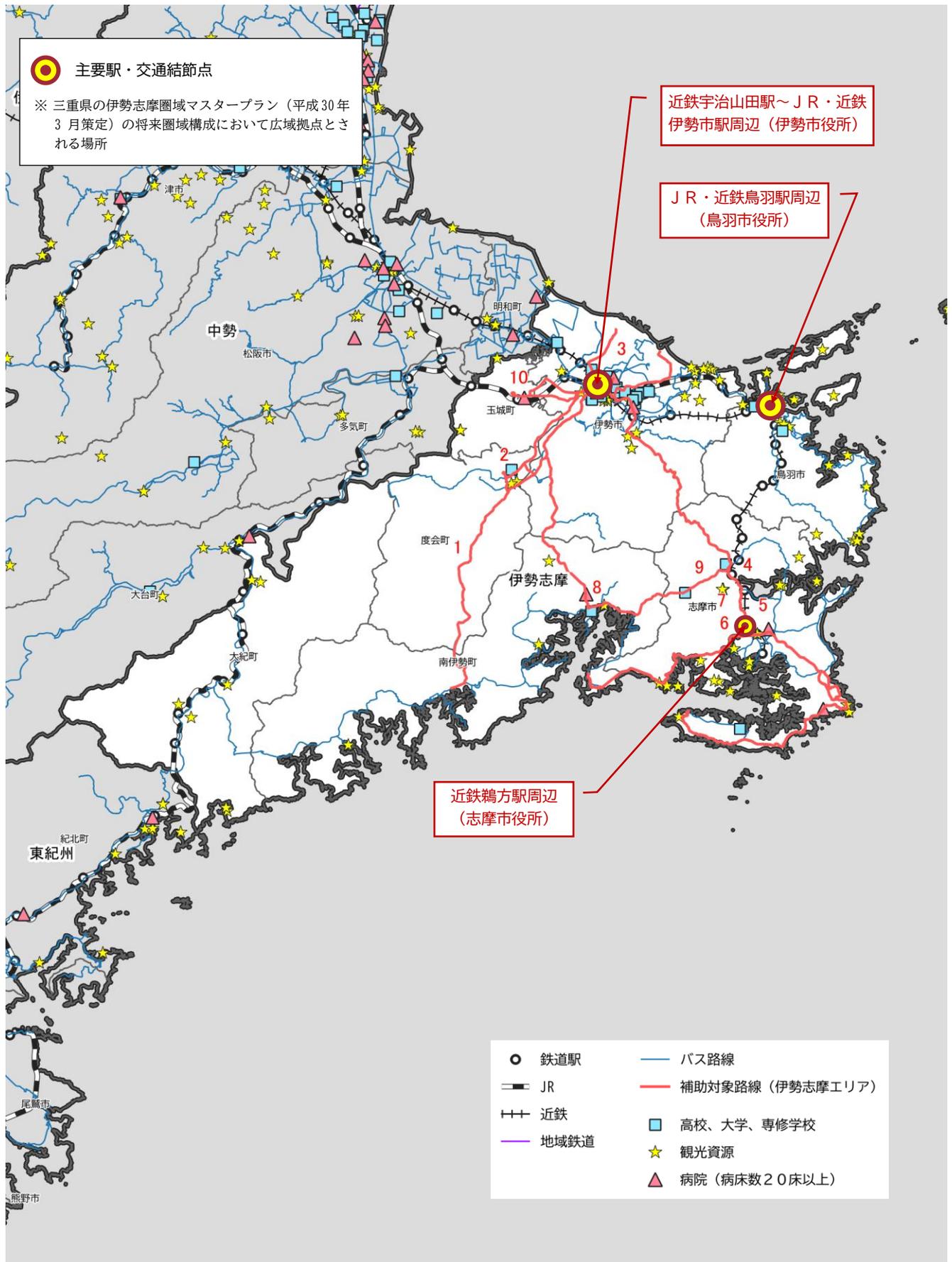


中勢地域における国・県補助対象路線一覧（令和7年度事業時点）

| 地域 | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 事業主体 | 補助事業の活用 | 位置付け・役割 |
|------------------|----|--------|------------|-------|----------|---------------------|---|
| 中勢 ※津 (12) | 1 | 津太陽の街線 | 千里駅前 | 千里駅前 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 近鉄千里駅と鈴鹿市郊外の住宅団地とを結びキ口程の短い路線であり、沿線居住者の通勤・通学や中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 2 | 安濃線 | 津駅前 | 市場 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 津駅から旧安濃町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 3 | 辰水（A）線 | 津駅前 | 穴倉 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 津駅から住宅団地を経由して、旧美里村までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 4 | 津三雲線 | 津駅前 | 天白回転場 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 津駅から旧三雲町まで結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や中心市街地への買物目的等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 5 | 榊原（A）線 | 津駅前 | 榊原車庫前 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 津駅から旧久居市榊原町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学、病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 6 | 榊原（C）線 | 津駅前 | 榊原車庫前 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 津駅から旧久居市榊原町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 7 | 長野線 | 津駅前 | 平木 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 津駅から旧美里村までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 8 | 棕本線 | イオンモール津南 | 棕本 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 津市高茶屋（一部は米津）の大型商業施設内への乗入れから津駅を経由して、旧芸濃町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 9 | 香良洲線 | 津駅前 | 香良洲公園 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 津市中心市街地にある大規模商業施設から津駅を経由して、旧香良洲町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 10 | 波瀬線 | 三重中央医療センター | 室の口 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 三重中央医療センターから近鉄久居駅を経由して、旧一志町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院、中心市街地等への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事 |

| | | | | | | | |
|------------------|----|----------|-------|--------------|-------------|---------------------|---|
| | | | | | | | 業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 11 | 久居高茶屋線 | 久居駅東口 | 香良洲公園 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 近鉄久居駅からJR高茶屋駅を經由して、旧香良洲町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 12 | 亀山棕本線 | 亀山駅前 | 棕本 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | JR亀山駅と旧芸濃町とを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や、沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| 中勢 ※松阪 (5) | 13 | 大杉(A)線 | 松阪駅前 | 道の駅「奥伊勢おおだい」 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 松阪駅から大台町までを結ぶキロ程の長い路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学、沿線に立地する病院への通院の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 14 | 大杉(B)線 | 松阪駅前 | VISON | 三重急行自動車株式会社 | 幹線補助 | 松阪駅から多気町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 15 | 飯南波瀬(A)線 | 松阪駅前 | 道の駅「飯高駅」 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 松阪駅と旧飯高町を結ぶキロ程の長い路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や病院への通院の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 16 | 飯南波瀬(B)線 | 松阪駅前 | スメール | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 松阪駅と旧飯高町の山間部を結ぶ非常にキロ程の長い路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 17 | 松阪大石線 | 松阪駅前 | 大石 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 松阪駅から相可高校を經由して、松阪市山間部を結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |

伊勢志摩地域における国・県補助対象路線図（令和7年度事業時点）



伊勢志摩地域における国・県補助対象路線一覧（令和7年度事業時点）

| 地域 | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 事業主体 | 補助事業の活用 | 位置付け・役割 |
|--------------|----|---------|-----------|-----------|--------------|---------------------|---|
| 伊勢志摩 (10) | 1 | 南島線 | 伊勢市駅前 | 南島道方 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 伊勢市駅から旧南島町までを結ぶキロ程の長い路線であり、沿線、伊勢市内に立地する高校の生徒の通学や病院への通院、買い物、レジャー等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 2 | 中川線 | 伊勢市駅前 | 度会町役場前 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 伊勢市駅から度会町までを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や病院への通院の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 3 | 土路今一色線 | 土路 | 今一色 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 伊勢市東豊浜町から伊勢市駅を經由して、旧二見町に至る路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 4 | 御座(A)線 | 伊勢市駅前 | 御座港 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 伊勢市駅から旧志摩町までを結ぶ非常にキロ程の長い路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や病院への通院の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 5 | 御座(B)線 | 磯部バスセンター | 御座港 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 近鉄志摩磯部駅付近に位置する磯部バスセンターから近鉄鷺方駅を經由して、旧志摩町までを結ぶキロ程の長い路線であり、沿線に立地する高校生の通学や病院への通院の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 6 | 宿浦(A)線 | 伊勢市駅前 | 宿浦 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 伊勢市駅から近鉄鷺方駅を經由して、旧南勢町に至るキロ程の長い路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や病院への通院、買い物等の利用、近鉄線への乗継ぎに不可欠であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 7 | 宿浦(B)線 | 磯部バスセンター | 宿浦 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 近鉄志摩磯部駅付近に位置する磯部バスセンターから近鉄鷺方駅を經由して、旧南勢町に至る路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や病院への通院、買い物等の利用、近鉄線への乗継ぎのための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 8 | 五ヶ所(A)線 | 宇治山田駅前 | 五ヶ所バスセンター | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 近鉄宇治山田駅から旧南勢町の五ヶ所バスセンターまでを結ぶ路線であり、沿線、伊勢・松阪市内に立地する高校の生徒の通学や病院への通院、買い物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 9 | 五ヶ所(B)線 | 五ヶ所バスセンター | 磯部駅前 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 | 旧南勢町の五ヶ所バスセンターから近鉄志摩磯部駅付近に位置する磯部バスセンターまでを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や通勤、病院への通院、買い物等の利用、近鉄線への乗継ぎのための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 10 | 伊勢玉城線 | 伊勢市駅前 | 伊勢市駅前 | 三交伊勢志摩交通株式会社 | 幹線補助 | 伊勢市駅と玉城町を結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院、中心市街地への買物、観光地へのレジャー等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |

伊賀地域における国・県補助対象路線図（令和7年度事業時点）



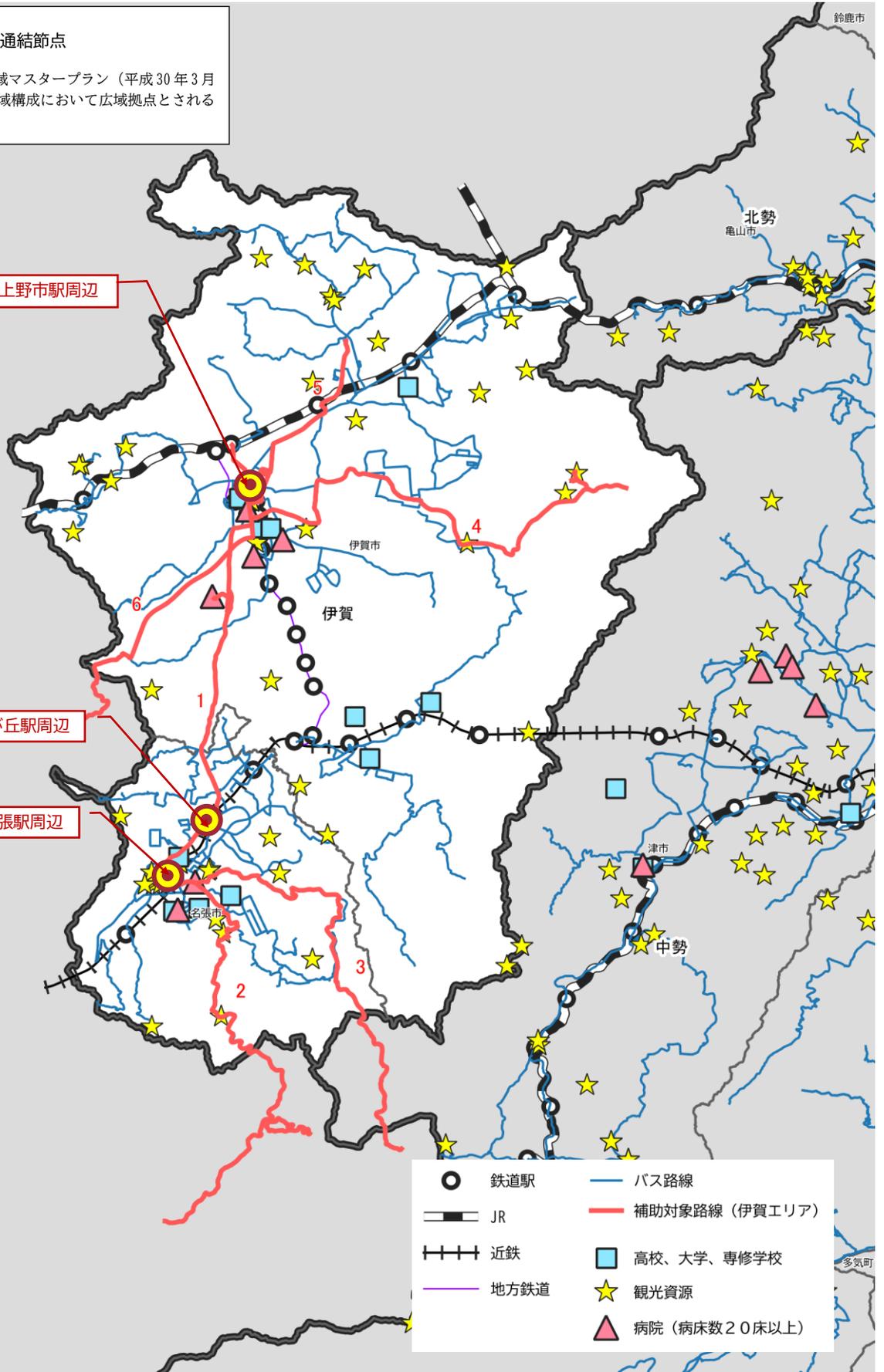
主要駅・交通結節点

※ 三重県の伊賀圏域マスタープラン（平成30年3月策定）の将来圏域構成において広域拠点とされる場所

伊賀鉄道上野市駅周辺

近鉄桔梗が丘駅周辺

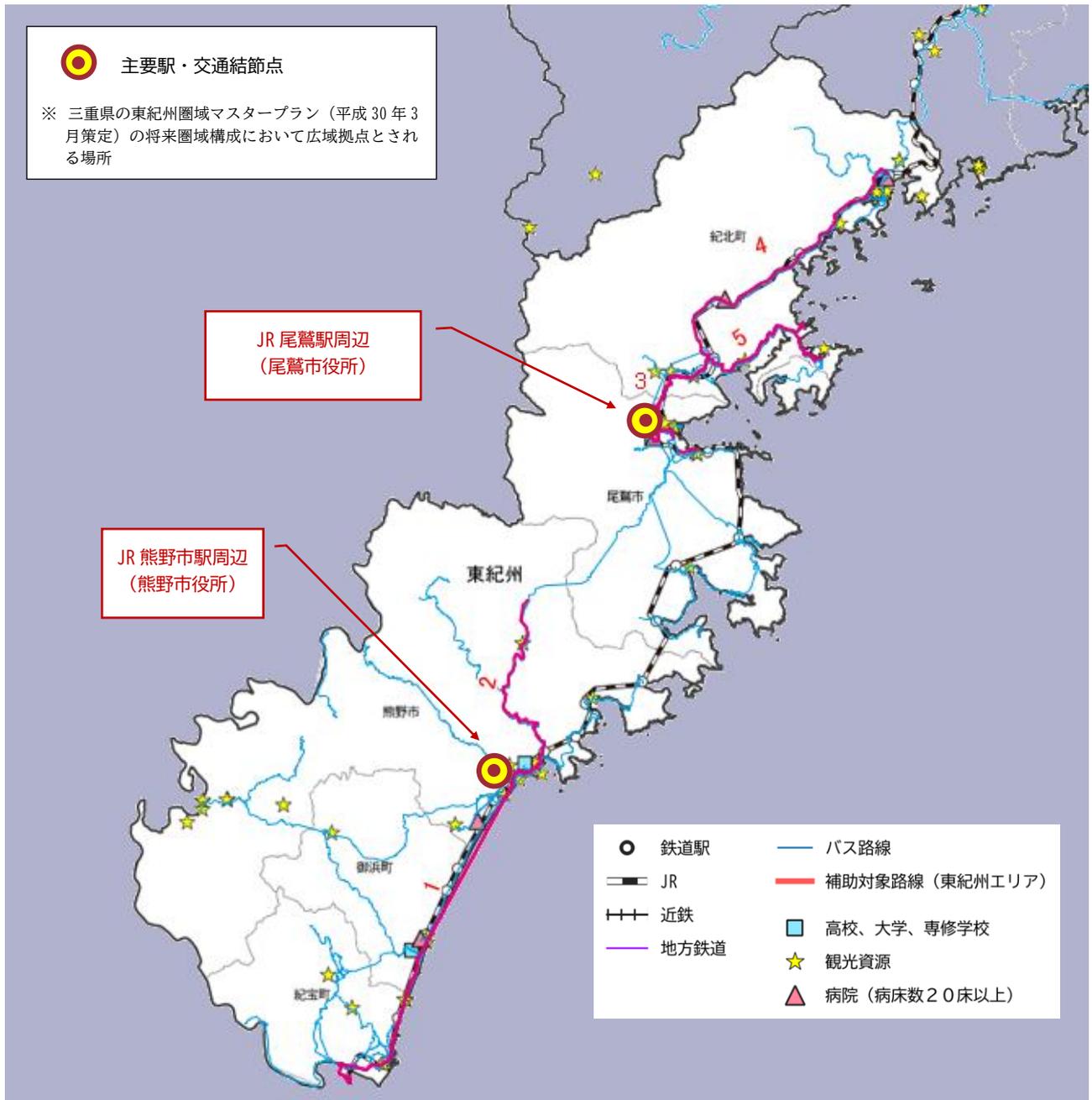
近鉄名張駅周辺



伊賀地域における国・県補助対象路線一覧（令和7年度事業時点）

| 地域 | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 事業主体 | 補助事業の活用 | 位置付け・役割 |
|-----------|----|---------------|--------|-------|--------------|-----------------------------|---|
| 伊賀 (5) | 1 | 上野名張 (A) 線 | 伊賀上野駅前 | 名張駅前 | 三重交通 株式会社 | 幹線補助 車両減価償 却費等補助 金 | J R伊賀上野駅と近鉄名張駅までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 2 | 曾爾香落溪線 | 名張駅前 | 山粕西 | 三重交通 株式会社 | 幹線補助 | 近鉄名張駅から奈良県曾爾村までを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学や病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。また、日常の移動手段だけでなく、観光利用目的も高い路線であり、観光需要の増加とともにニーズが高まる路線である。 |
| | 3 | 名張奥津 (B) 線 | 名張駅前 | 敷津 | 三重交通 株式会社 | 幹線補助 | 近鉄名張駅から奈良県御杖村までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院の利用に不可欠であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 4 | 阿波線 | 上野市駅 | 汁付 | 三重交通 株式会社 | 幹線補助 | 伊賀鉄道上野市駅から伊賀鉄道茅町駅を經由して、旧大山田村までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 5 | 玉滝 (B) 線 | 上野市駅 | 阿山支所前 | 三重交通 株式会社 | 幹線補助 | 伊賀鉄道上野市駅からJ R佐那具駅を經由して、旧阿山町までを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤や沿線に立地する病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |

東紀州地域における国・県補助対象路線図（令和7年度事業時点）



東紀州地域における国・県補助対象路線一覧（令和7年度事業時点）

| 地域 | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 事業主体 | 補助事業の活用 | 位置付け・役割 |
|------------|----|-------|----------|----------|----------|---------------------|---|
| 東紀州 (5) | 1 | 熊野新宮線 | 新町 | 新宮駅前 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 熊野市中心部と和歌山県新宮市を結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や沿線に立地する高校の生徒の通学、病院への通院、中心市街地への買物目的等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 2 | 大又線 | 大又大久保 | 熊野市駅前 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 熊野市山間部と熊野市中心部を結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学や通院、買物目的等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 3 | 尾鷲海山線 | 瀬木山 | 海山バスセンター | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 尾鷲市中心市街地と海山バスセンターを結ぶ路線であり、沿線に立地する高校の生徒の通学、病院への通院、中心市街地への買物等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 4 | 海山長島線 | 海山バスセンター | 紀伊長島駅前 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 海山バスセンターとJR紀伊長島駅とを結ぶ路線であり、沿線居住者の通勤・通学・通院、尾鷲市中心市街地や旧紀伊長島町長島地区へのアクセス等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |
| | 5 | 島勝線 | 海山バスセンター | 島勝 | 三重交通株式会社 | 幹線補助 車両減価償却費等補助金 | 海山バスセンターから旧海山町島勝浦地区までを結ぶ路線であり、通学、通院、尾鷲市中心市街地や旧海山町相賀地区へのアクセス等の利用のための重要な路線であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。 |